

1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーって、どんな日なの？



今を遡ること65年前、昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂にある、国宝の壁画が火事になってしまいました。

その火事を契機に、後世に遺していかなければならない文化財を守るために、昭和30年1月26日文化財防火デーが定められ、毎年1月26日に全国で文化財防火運動を行っています。

解説

火事が起きた当時、新聞では「日本人はこうした”貴重なもの”の取り扱いが全く下手でデタラメだ」とも書かれてしまいました。

その後まもなく、国が検討したところ「残っているこの国宝の一部について、その防火に対するそなえは、いずれもできていない状態にあり、今後大いに直していかなければならない」との回答を出しています。

このような背景から1月26日は、昭和24年に法隆寺で火事があった日に当たり、また火事の多い季節でもあるので、毎年この日を文化財防火デーとし、文化財を火事から守るため、この運動の目的を普及させていくとともに、火を防ぐ設備の点検と整備を行うように指導し、また、防火演習などを行うように求めています。



平成25年 甲州市 山王権現社で行われた消防演習の様子

